

アクセシビリティ・ピアサポーターの活動内容について

「九州大学アクセシビリティ・ピアサポーターに関する要項」第5条に定めるアクセシビリティ・ピアサポーター（以下「PS」という。）の活動内容は、次に掲げるものとし、本学のアクセシビリティ向上のための支援活動を行う。

1. 直接支援（要支援者に対する直接的な支援活動）

- ・パソコンノートテイク
- ・映像教材への字幕挿入
- ・手話サポーター
- ・車椅子ガイドヘルプ
- ・視覚障害者ガイドヘルプ
- ・発達障害や精神障害者への支援
- ・その他の支援

なお、スタンダード・ピアサポーター（以下「SPS」という。）は、別紙1のアドバンスド・ピアサポーター（以下「APS」という。）の資格要件（1）～（7）をそれぞれ満たした場合のみ、その支援活動を行うことができる。

2. 間接支援

- ・バリアフリーマップの作成
- ・啓発活動

3. その他、上記以外の支援活動

4. APS およびエキスパート・ピアサポーター（以下「EPS」という。）の活動

上記の活動に加え、APS については、SPS が行う活動のマネジメント・助言・指導、PS 活動全体のマネジメントに携わり、支援スキルの水準の維持・向上のため、各種研修会に係る企画・開催等を行うなどの活動を行う。

さらに、EPS については、PS 全体に対し、専門的知識や経験をもとにして、各活動内容に関する多角的視点の提示や育成に携わる。